

# 国立大学法人福井大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

福井大学は、大学改革を推進するため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を設置し、大学改革推進を担当する学長補佐を設置するとともに、事務支援組織として「大学改革室」を設け、教職大学院設置計画の具体化を初めとする重要課題に取り組んでいる。特に、教員、事務職員及び看護師等のすべての教職員の定数と人件費の管理は職種別に定め、学長が全学のポイント数を管理運用する「ポイント制」を導入しており、先進的な取組として評価できる。今後、ポイント制を活用して、職種を超えた弾力的な人事管理により教育研究の活性化、事務の効率化を図り、全学一元的な人件費管理のモデルとなることが期待される。

また、「年度計画進行状況管理システム」を効果的に運用し、年度計画の進捗状況を教職員全員が共有するとともに、「福井大学評価結果活用方針」を策定し、評価結果を大学運営の改善のために活用するためのシステムを確立している。このような取組により、計画、実行、評価、改善のサイクルを構築し、大学の状況を把握しながら、全学一体的に大学運営の改善に取り組んでいることは評価できる。

この他、財務内容については、外部資金の獲得増加に向けて、福井県内の民間企業等とのトップ懇談会、産学連携交流会及び地元企業との包括的連携協定締結等の多様な取組を実施した結果、外部資金は継続的に増加しており、努力が成果に現れてきている。

施設整備については、キャンパスアメニティーに関するアンケートを実施し、学生・職員の意見を反映し、キャンパスの環境整備計画の見直しを行っている。

教育研究の質の向上については、近隣の高等教育機関との連携協力を推進すると大学の基本目標を踏まえ、福井県立大学との間で双方向遠隔授業システムを新規に整備し、大学院単位互換協定を締結したほか、福井県内の高等教育機関や医療機関等と、教育・研究・医療面における連携・交流活動が 44 件実施されるなど、地域連携活動に積極的に取り組んでいる。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - 運営体制の改善
  - 教育研究組織の見直し
  - 人事の適正化
  - 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員、事務職員及び看護師等のすべての教職員の定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント制によることとし、学長が全学のポイント数を管理運用する「ポイント制」を導入しており、先進的な取組として評価できる。

大学改革を推進するため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を設置し、大学改革推進を担当する学長補佐を設置するとともに、事務支援組織とし

て「大学改革室」を設け、教職大学院設置計画の具体化を初めとする重要課題に取り組んでいる。

教育・研究に関するさらなる競争的環境の創出・推進を図ることを目的として、重点配分経費の中に、競争的配分経費（3,047万円）を措置し、教育改革を行うための競争的経費、将来プロジェクト研究や21世紀COEプログラムに結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費を計上し、経営戦略に基づく資源配分を実施している。

教育研究評議会の検討結果を踏まえ、14の全学委員会を11に整理統合している。

事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を行い、報告書を取りまとめ、全学的なパブリックコメントを実施している。

学内各センターの統合と再編について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定し、各センターが実施する自己点検評価基準を策定している。

2つのキャンパスで別々に構築されていた事務局ネットワークを統合し、ファイルの共有化や事務職員が利用するメールサーバの統合を図り、業務の省力化・迅速化を推進している。また、情報支援グループで事務体制改革の一環として「電子事務局の構築」について取りまとめている。

監事監査において大学運営に対する課題が明確に指摘されており、充実した監査が行われている。監事監査における指摘に対して、優秀な人材の確保のための改善、研究サポート体制の整備等、意見を大学運営に反映させている。

経営協議会における指摘に対して、目的積立金の具体的な執行計画案を策定し、財務・施設委員会及び経営協議会の議を経て、役員会において決定することとするなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載57事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得増加を図るため、産学官連携機構を中心に、福井県内の行政・民間企業長とのトップ懇談会、地域共同研究センター協力会（185社）を中心とした産学連携交流会及び地元企業や金融機関との包括的連携協定締結等の多様な取組を実施した。その結果、外部資金（共同研究、受託研究、寄附金）の総額は13億2,873万円（平成17年度：10億1,153万円）、外部資金比率は4.5%（対前年度比0.5%の増）となり、前年度より増加している。

ICDコーディング（カルテに記載されている病型や診療行為を確認し符号化）やDCP

コーディング（診断群別包括支払い方式により符号化）を強化し、適切な診療報酬体制を確立するため、「診療情報管理部」を設置し、診療報酬請求における適正化（増額・査定減の縮減）を図っている。

会議運営に係る人件費の概算を教育研究評議会で報告し、意識改革を図った結果、会議時間 90 分以内の遵守率 75 %、勤務時間内の開催 71 %、資料の事前配布 28 %、会議終了時刻の明示 100 %等、一定の成果が得られている。

財務諸表に基づき、各種財務指標を活用して、収益性・健全性の分析や、他の国立大学法人との比較検討を行っており、継続的に、分析結果を大学運営の改善に活用していくことが期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、予算配分による削減、執行面における削減計画及び執行状況のチェックを全学的な体制の下実施し、平成 18 年度の一般管理費は前年度比で 1.5 %の節減となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる  
(理由)年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人評価については、各学部で活動分野ごとに評価基準を定めて評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックしている。事務職員の個人評価については、自らが設定した目標について自己評価をさせ、評価者が被評価者と個人面談をして評価結果をフィードバックする新たな職務評価を実施している。今後、評価を踏まえた処遇への反映につなげていくことが期待される。

「年度計画進行状況管理システム」を継続運用し、各担当部署が年度計画の達成状況を毎月入力し、教職員全員が共有している。平成 18 年度は、業務実績報告書原案としてアウトプットされる機能の改良や、ヒアリング用の資料出力様式の変更を行い、事務作業量の大幅な軽減につなげている。

評価結果を大学運営の改善のために活用するためのシステムとして「福井大学評価結果活用方針」を策定し、それぞれの評価結果及び意見・対応策等の学長への報告、役員会で必要な措置の決定、各学部等へ改善を行う体制が整備されている。

情報提供の一環として地域住民へ図書館を開放し、電子ジャーナル・学術文献データベースの充実、新図書館システム導入による蔵書機能の強化を実施し、地元の企業研究者や医師・教員等への情報提供サービスの向上を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設長期計画をもとに、アカデミックな教育・研究環境の創出と学生のアメニティを考慮した夢のある大学キャンパスを目指し、学内でキャンパスアメニティに関するアンケートを実施し、学生・職員の意見を反映し、キャンパスの環境整備計画の見直し計画を作成している。

全学(附属病院を除く)で認証取得した環境マネジメントシステム(ISO14001)のマネジメントマニュアルに基づき、光熱水量について前年及び前月の使用量との比較データや各地区でのエネルギー管理標準の見直しを全構成員へ周知することにより、エネルギー使用量抑制の意識徹底に努めた結果、エネルギー消費は前年度比で6.8%削減されている。

セクシャルハラスメントの防止対策に加え、「福井大学におけるアカデミックハラスメント防止・対策に関する指針」を定め、ハラスメント全般に対応する体制を整え、加害者に対し厳正な処分を科す体制を整備している。

全ての学部において、学生の実験実習中の事故予防の観点から、学生安全マニュアルを作成し、学生に周知徹底している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成18年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

福井県立大学との間で双方向遠隔授業システムを新規に整備し、大学院単位互換協定を締結し、平成19年度に共通教育科目の一部の授業を試行的に双方向遠隔授業システムを活用して実施することとしている。

保健管理センターのカウンセラーが学業不振者に対して定期的に面接を行い、うつ状態や生活リズムの乱れからの改善支援を実施するとともに、引きこもり学生に対す

る専門家の支援、精神科健康相談日及び婦人科相談日の開設等、支援体制の充実を図っている。

若手教員を対象とした将来プロジェクト研究等に結びつく可能性のある研究、発展性に富んだ研究について、研究課題を公募し42件を採択し、若手教員の研究支援に取り組んでいる。

総合実験研究支援センターに研究基盤企画推進部会を設置し、バイオメディカル研究分野における研究支援を実施している。

大学作成の電子的コンテンツを一元的に管理する「学術機関リポジトリ」を構築し、学術情報資源の円滑な検索を支援する体制を整えている。

大学発ベンチャー企業を支援する組織として「未来ネット」を設立し、大学発ベンチャー企業に対する活動等への助言・支援体制が強化されている。

列車事故や原子力発電所内被爆事件を想定した災害救助訓練に DMAT（災害医療派遣チーム）が参加し、救急医療体制の確保に関する実践的な取組を行っている。

原子力研究開発機構との間で、工学・教育・医学の3分野で包括的な連携を深めるための連携協定を締結し、原子力機構連携協議会を開催し、今後の具体的アクションプランを検討している。

福井県内の高等教育機関や医療機関等と、教育・研究・医療面における地域との連携・交流活動が44件実施されている。

「サブ・サハラ東アフリカ地域における高等医学国際教育協力の地域連帯拠点形成プロジェクト」が、平成18年度拠点システム構築事業（国際教育教育協カイニシアティブ）調査研究に採択され、国際交流の推進に寄与している。

附属4校園長からなる学校改革会議を設置し、連続する教育内容や共同研究の方向等の検討、交流学习や総合学習を実施し、交流・連携を図っている。

各附属学校園においては、地域の教育研究拠点校として教育研究会を開催・広報し、県内外の教諭等を集めて先導的教育研究の成果を発表している。附属養護学校においては、地域の特別支援教育センターとして、各種情報の発信、相談会・情報交換会を開催している。

#### （附属病院関係）

地域連携、地域医療支援の強化に努めるとともに、全国的な共同研究や画像情報交換の実施、登録医研修プログラムの作成など、様々な取組を推進している。また、がん診療の推進に努めるとともに、臓器別診療体制や血液浄化療法部の設置などの診療体制整備も進めている。

今後、卒前臨床教育及び初期・後期研修の充実や高度先進医療開発・実施の推進に努めるとともに、検討段階である急性期心・脳血管障害に対する治療センターや診療支援部の設置、病院再開発計画等の早期実現など、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

#### 教育・研究面

- ・ 本院の研修登録医制度を医師会に周知して、会員に広く募集を行っており、また、本年度から制度化した「臨床修練医」の受け入れを開始している。
  - ・ 「前立腺がん小線源治療」「アレルギー疾患の自己管理と個別化治療を目指した早期診療基準と早期治療法」など、他大学と全国規模での共同研究を推進している。
- 診療面

- ・ がん診療連携拠点病院に指定されており、がん診療推進センターにおいて診療科を横断したがん診療体制を推進している。
  - ・ 先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック、脳ドック）」を実施しており、新たに婦人科領域も加えて充実を図っている。
  - ・ 遠隔画像情報交換システムを用いて、地域の医療施設の医療連携を推進している。
- 運営面
- ・ 経営戦略企画部会を設置し、戦略的施策を企画立案して病院長に提案しており、その結果、経費削減を実現している。
  - ・ 地域医療連携部を設置し、患者サービスの改善や病診・病病連携の緊密化を推進している。
  - ・ 病院全体のISOの品質管理の認証の更新審査及び継続審査を実施しており、これに際して内部監査及び病院長のマネジメントレビューを実施している。